山口市部活動地域移行通信

令和6年7月発行

山口市では、国のガイドラインや県の方針を踏まえ、中学校部活動の地域クラブ活動への移行の取組を進めており、本年3月に理念や大きな方向性を示した「山口市中学校部活動の地域クラブ活動への移行に関する推進方針」を策定しました。

本通信では、本市の部活動地域移行に関する検討状況等についてお伝えします。

地域クラブ活動への移行に関する方向性(#進方針より抜粋)

目指す姿

「すべての生徒が、さまざまなスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境が整っています。」

子どもたちの生涯を通じた運動習慣づくりや文化芸術等への愛好が促進され、生徒の望ましい成長を保障できるよう、すべての生徒が、さまざまなスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境を整えることを目指し、令和8年度から平日と休日ともに、学校部活動を地域クラブ活動へ移行します。

基本方針

方針1 学校部活動の教育的意義の継承・発展

- ・学校部活動の教育的意義や役割を地域クラブ活動においても継承・発展させます。
- ・学校・家庭・地域の連携・協働の下、 発達の段階やニーズに応じた多様な活動が できる環境整備を進めます。
- ・学校部活動で行われている種目等の活動機会の確保に努めるほか、新たな活動機会の 創出に努めます。

方針2 持続可能な活動を維持できる体制の整備

- ・指導者や運営スタッフを持続的に確保できる仕組みを整備します。
- ・安心・安全な活動が行われる管理方法の整備や指導者の資質・能力の向上を図ります。具

推進方針の詳細は、市ウェブページをご覧ください。 https://www.city.yamaguchi.lg.jp/soshiki/162/157159.htm

これまでの検討状況

地域クラブの組織化について

地域クラブの組織化の方向性については、現在、学校部活動で行われている活動機会を可能な限り確保するため、中学校区単位での組織化を基本とし、地域特性や学校規模、部員数等の状況を考慮して検討を進めていきます。

○△学校部活動



主に○△中学校の教員による指導

○△地域クラブ活動



スポーツ・文化芸術団体の指導者や 兼職兼業の教職員、企業関係者、 大学生、スポーツ推進員等による指導

移行時期について

令和8年度の3年生が最後の大会まで部活動に取り組める環境を確保するため、 移行時期は、**令和8年9月**とします。

入学 年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度 <mark>9月</mark>	令和9年度
R6年度 入学	中学校1年	中学校2年	中学校3年	
	学校部活動		地域クラブ 活動	
R7年度 入学	小学校6年	中学校1年	中学校2年	中学校3年
		学校部活動	地域	クラブ活動
R8年度 入学	小学校5年	小学校6年	中学校1年	中学校2年
			^{学校}	クラブ活動

※3年生が引退する最後の活動までは、学校部活動を維持します。 (文化部で9月以降に大会・コンクールがあるなど、各部の活動状況によっては柔軟に対応します)

今後の検討事項

地域クラブ活動の競技・種目について

移行の対象となる競技・種目は、各中学校の部員数などの実情や今後の大会の実施状況等を踏まえながら、現在、学校部活動で行われている活動機会を可能な限り確保していきます。

地域クラブ活動の活動場所・活動時間について

各学校施設での活動を基本に、生徒や保護者の皆さまの<mark>負担ができるだけ生じないよう配慮</mark>しながら、活動機会を確保できるよう検討していきます。

地域クラブ活動の指導者について

スポーツ・文化芸術団体の指導者や兼職兼業の教職員、企業関係者、大学生、スポーツ推進員等、様々な方々のご協力を得たいと考えています。

・地域クラブの運営体制、指導者の確保や報酬に関すること、会費に関することなど、まだ決まっていないことについては、生徒・保護者の皆さまをはじめ、スポーツ・文化芸術団体、地域の団体など、**関係する皆さまのご意見やご要望を伺いながら一つ一つ丁寧に検討**していきます。

今後も本通信にて、<mark>随時進捗状況をお知らせ</mark>します。

また、小・中学校の保護者の皆さまには、7月中に部活動の地域移行に関するWEBア ンケートを実施する予定としていますので、ご協力をお願いいたします。